

院外処方せん疑義照会簡素化プロトコルに合意いただける場合

・乙 に記入いただき、それを大阪はびきの医療センター 薬局宛に「疑義照会簡素化プロトコル合意書在中」と記載して郵送してください。

・郵送いただいた書類を確認後、合意書に開始日(FAX 翌平日とする)を記入して、当センターから保険薬局様に FAX 送信しますので、それを各店舗で保管してください。